

## 中欧から見る欧州情勢(3) 欧州の戦略的自律性の確保に向けて

チェコ・カレル大学社会学部講師 細田尚志



ウクライナを巡る緊張の高まりに伴い、ロシアによる侵攻の可能性が高いとする米・英と、高くないと見込む独・仏間の認識の相違が顕著になり（※「プーチンに侵略の意図なし」と発言し引責辞任したシェンバツハ独海軍総監の認識は欧州では決して少数派ではない。尤も、彼の発言は「対中のためにはロシアとの協力も必要」との文脈での発言であることに注意）、交渉や経済制裁などの非軍事的な多元的アプローチのみでは軍事力による現状変更の試みに主体的に行動できないとの懸念から、欧州連合（EU）では、軍事・非軍事双方の手段とそれを行行使できるルール作りに対する必要性認識が高まっている。

故に、EUは、域内外国直接投資に対するスクリーニング制度の整備や、中国の「一帯一路」の代替選択肢となり得る3000億ユーロ規模のインフラ投資構想グローバル・ゲートウェイ（Global Gateway）を発表したほか、EU内有志国の提供する軍事アセットを基にEU緊急展開部隊（5000名規模）整備を目指す**戦略的コンパス**（Strategic Compass）の策定などにより、欧州の戦略的自律性確保に向けた努力を重ねている。しかし、能力や政治・社会合意不足から、今後も防衛の米国頼みは続き、克服すべき課題も多い。

### 1. 多様なEU諸国と「共通外交・安全保障政策」

欧州では、EUの規制から「国家主権を守る」ためにブレグジットして米国との関係強化や独自プレゼンスの可視化に邁進する英国や、「貿易による変革（Wandel durch Handel）」思想を信奉する独、米国から距離を置いた欧州の戦略的自律性確立を模索する仏、人権意識の高い北欧諸国、露に対する脅威認識の根強い中・東欧諸国（※一部例外あり）、移民流入を懸念する南欧諸国など、脅威認識の異なる加盟各国や諸機関内のアクターが夫々の言説・利益に基づいて行動しており、「欧州」という一つの意思決定・行為主体が存在するわけではない。

その中で、EUは、加盟各国の閣僚級による政策決定機関である欧州連合理事会が「全会一致原則」を基に**共通外交・安全保障政策**（CFSP）および**共通安全保障・防衛政策**（CSDP）を策定、外交・安全保障上級代表（EU外相）を中心に対外行動庁（EEAS）が対外的にはEUの顔となり、対内的には、加盟各国と欧州委員会、欧州連合理事会間の調整役となりCFSPおよびCSDPを遂行する。しかし、様々な理由から依然として「欧州軍」なるものは存在せず、その防衛を米国主導の北大西洋条約機構（NATO）に大きく依存する（※そのNATOは、2022年6月のマドリッドサミットにおいて約10年ぶりに戦略コンセプトを更新する予定であり、ロシアへの態勢や同盟核戦略、新たな脅威領域への対応、そして、中国の扱いをどのように盛り込むかが注目される）。

現在のCSDPは、拡大ペータースベルク任務と呼ばれる人道・救難、紛争予防・平和維持、平和回復・危機管理などの遂行を中心に据えてNATOとの競合や機能重複を回避している。尤も、1500名規模の戦闘群18個を各加盟国が協力して編成し、そのうち2個戦闘群を持ち回りで常時待機させる**欧州連合戦闘群**（EU Battlegroup: EU BG）は、2007年に完全戦闘能力を獲得したものの、実際に作戦運用されたことはない。一方、EU加盟国は、CFSP/CSDPを尊重する一方で、主権国家として独自の外交・防衛政策を遂行することも可能である。

## 2. 欧州諸国のインド太平洋への関与

これまでに、仏（2018年）、独（2020年）、蘭（2020年）が独自のインド太平洋文書を策定したほか、2022年後半のEU議長国チェコ共和国も、内陸国ではあるが独自のインド太平洋文書の策定を進める。各国の文書は、地政学的・地経学的重心がインド太平洋に移動したことに言及し、市場としての重要性を増す印やASEANの重要性を強調するほか、米中対立の影響から各国の主権行使の選択幅が狭められている同地域へ多国間主義を持ち込むことの必要性を説いている。

特に、インド洋のレユニオンやマヨット、南太平洋の仏領ポリネシアやニューカレドニアなどを有する仏は、「インド太平洋地域国」としての直接的な国益認識から、軍事力の派遣及び共同訓練の実施だけではなく、海洋安全保障分野などにおいて日本などの地域パートナーとの協力を深め、様々な地域枠組みに参加することで存在感を発揮するとともにルール形成に対する影響力の拡大を図っており、EU諸国内で最も積極的に中国のもたらす脅威に言及してインド太平洋に関与している国である。一方、独や蘭の文書は、ASEANとの関係強化や多国間主義による地域問題の脱地政学化を主張し、EUとして纏まってアプローチすることの重要性を指摘する。

2021年9月に最終合意されたEUの「**インド太平洋ガイドライン**」は、対中認識が異なる27カ国でも合意できるようにした諸々な理念の集合体であり、ASEANの重要性を強調し、問題の平和的解決を進め、さまざまな分野においてEUとしての多面的な関与を増加させる目標を掲げる一方で、貿易や経済の次元に限定された内容となっており、「反中」トーンも極めて限られている。さらに、既存の二国間関係や多国間関係に変化や影響を与える性格のものではないことも強調されるが、米欧諸国の不可逆的な衰退と「中国夢」の達成を信じ、益々、自国のハードパワーに自信を深めて軍事力を背景とした現状変更姿勢と漢民族中心ナショナリズムを強める中国に直面するインド太平洋諸国にとって、最も重要な関心事である「EUは中国とどう渡り合うつもりなのか」について明確な答えとはなっていない（尤も明確化しないのも一つの戦術ではあるが）。

## 3. 戦略的自律性確保に向けた努力

2022年上半期のEU議長国である仏は、全会一致原則がネックとなるEUのCFSP/CSDPとは別立てで、EU内で政治的意思と能力を有する有志国が共通の目標に向けて行動する「有志国アプローチ」をこれまで模索してきた。例えば、2020年初頭より、EU有志国8カ国（後に9カ国）によるペルシャ湾やホルムズ海峡、オマーン湾における海洋状況把握（MDA）や航行の自由確保、地域の緊張緩和のための**ホルムズ海峡における欧州海洋状況把握活動**（EMASoH）を主導し、仏に加え蘭やデンマークなどのアセット（※但し、派遣各国は自国アセットの指揮権を堅持）を活用し、アブダビを拠点に監視任務に当たっている。

また、海賊・武装強盗・組織犯罪・IUU漁業などに対処能力のない国に代わって海域監視任務のための「**関心海域** (Maritime Area of Interest: MAI)」を設定し、EU有志国が海軍艦艇などのアセット（※但し、派遣各国は自国アセットの指揮権を堅持）を提供し、調整センター (MAICC) を通じて情報共有や活動調整を行うほか、沿岸国に対する能力構築なども含めた支援を行う**調整された海洋プレゼンス** (Coordinated Maritime Presences: CMP) 構想も、仏主導で2021年1月よりアフリカ西岸のギニア湾一体で試行されている。ブレジャンEU軍事参謀総長（仏海軍副提督）は、2021年12月、欧米の対中アプローチが収斂しつつあり欧州諸国もアジアへの関与を増やすという文脈で、このMAIを南シナ海やインド洋北部へ設定することを検討していることを明らかにしたが、仏のアプローチは海軍艦艇派遣であり、日本などが重視している緊張エスカレーション回避のための「白い船（海上保安庁）」アプローチではない点に注意が必要である。

この延長線上で、2021年11月には、今後10年の防衛指針である**2030年に向けた戦略的コンパス案**が加盟各国に提示され、仏のEU議長国期間中である本年3月頃の採択が目指されている。これは、安全保障と防衛の軍事的側面を軽視してソフトパワーに固執するEUの傾向を克服するために、各国によって異なる「戦略的自律性」の定義を明確にし、CFSP/CSDPの全会一致原則を避けるために欧州連合条約第44条の規定に基づく有志国アプローチをとり、（1）有志国による緊急展開部隊（最大5000名）の2025年までの運用開始、（2）海洋協力の強化、（3）人工知能（AI）などの新技術、宇宙やサイバー領域（ソーシャルメディアによる偽情報の脅威を含む）への対応を強調している。ただし、米中对立時代の脅威認識に対し、この緊急展開部隊では能力的に不十分であり、欧州防衛は米国主導のNATO無しには立ち行かず、そのNATO内で多くの欧州諸国がGDP2%相当の国防支出という同盟目標を達成していないことを考えると、米欧同盟内の役割分担議論を踏まえて「NATOにおける欧州の柱を強化する」という視点の欠落が惜しまれる。

加えて、27カ国合算GDPが17兆ドルと日本のおよそ3倍となるEUは、2021-2027年の間に、中東・北アフリカ (MENA) やサヘルの他、東欧、インド太平洋などにおけるデジタル、環境・エネルギー、交通・輸送、医療、教育・研究プロジェクトに総額3,000億ユーロ（約38.4兆円）を拠出する**グローバル・ゲートウェー**構想を2021年12月に発表し、中国が押し進める一帯一路の代替選択肢となることが期待される。しかし、EUが投資の条件として強調する人権や民主主義、透明性、環境保護などを煩わしく思い、（実際は債務の罫が存在するが）表面上はあれこれ条件をつけない中国の一帯一路の方が（様々な意味で）使い勝手が良いと考える専制体制や発展途上国も多く、EUの投資構想が彼らに選択されるかは、未知数である。

#### 4. 米の欧州防衛へのコミットメント

一方、バイデン政権は、「**世界的な戦力体制の見直し (GPR)**」において、トランプ前政権が決定した駐独米軍の上限（25,000名）撤廃を表明したほか、ロシアのハイブリッド脅威に対抗するために2021年9月に第二マルチドメイン任務部隊 (MDTF-2) をドイツ国内に発足させた。MDTFは、火砲・ミサイル・ロケット砲による長距離精密攻撃能力、防空能力、サイバー戦・電子戦能力など全てのドメインにおいて戦域レベルで敵の接近阻止・領域拒否 (A2/AD) ネットワークを監視・抑止・無力化することが可能な陸軍部隊としてデザインされ、2023年末までには、2021年10

月に初公開された長距離極超音速兵器（Long Range Hypersonic Weapon: LRHW、射程2775キロ以上）大隊の配備も予定されている。LRHWのドイツ国内配備は依然として議論・決定されていないが（尤もNATO核共有からの離脱すら検討する現政権がLRHWを受け入れる可能性は低い）、ロシアが開発を進めるSSC-X-8(9M729)中距離ミサイルに対抗する切り札（または交渉・妥協材料？）となると考えられる。これらは、欧州各国では確保できない能力であることや、最近のウクライナ危機に対する米国の迅速な本国および駐ドイツ米軍からの中・東欧地域への戦力増派状況から、今後も、「欧州防衛の米国頼み」状態は継続するだろう。

（文責 筆者）

発行: 特定非営利活動法人 **外交政策センター Foreign Policy Center (FPC)**

〒111-0032 東京都台東区浅草3-37-5-902

定価: 100円 Eメール: [foreignpolicy617@gmail.com](mailto:foreignpolicy617@gmail.com)

ホームページ: <http://www.foreign-policy-center.tokyo>

Facebook: <https://www.facebook.com/fpc.gaikoseisaku/>